

## 平成26年第1回度会町議会定例会会議録

招集年月日 平成26年3月6日

招集場所 度会町議会議場

開議 平成26年3月6日（午前9時00分）

出席議員	1番 岡村 広彦	2番 舟瀬 勝	3番 登 喜三雄
	4番 濱岡 裕之	5番 牧 幸作	6番 木本タエ子
	7番 八木 淳	8番 芝山 延男	9番 中森 慰
	10番 福井 秀治	11番 中井 利正	12番 中村 忠彦

欠席議員 なし

地方治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 順一	副 町 長	縄手 一郎
総 務 課 長	八木 一夫	総務課防災担当課長	中川美知彦
政策調整室長	西岡 一義	税務住民課長	山下 弘文
福祉保健課長	坂本 裕	生活環境課生活環境係長	山口 幸宏
産業振興課長	山下 和行	建設課長	北村 晴紀
会計管理者兼出納室長	岡村 哲也	教育委員会教育長	藤田 心作
教育委員会事務局長	中西 力		

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	西村 肇	書 記	山下 喜市
書 記	奥田 浩一	書 記	阪口 昇吾

### 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案の上程（議案第1号～議案第19号）
- 日程第5 提案理由の説明（議案第1号～議案第19号）
- 日程第6 質疑（議案第1号～議案第19号）
- 日程第7 常任委員会付託（議案第1号～議案第19号）

### 上程議案

議案第1号 平成26年度 度会町一般会計予算

- 議案第 2 号 平成26年度 度会町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 3 号 平成26年度 度会町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 4 号 平成26年度 度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議案第 5 号 平成26年度 度会町介護保険特別会計予算
- 議案第 6 号 平成26年度 度会町郡指導主事共同設置事業特別会計予算
- 議案第 7 号 平成26年度 度会町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 8 号 平成25年度 度会町一般会計補正予算（第 5 号）
- 議案第 9 号 平成25年度 度会町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第10号 平成25年度 度会町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 議案第11号 平成25年度 度会町介護保険特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第12号 度会町自転車等の放置防止に関する条例について
- 議案第13号 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
- 議案第14号 度会町職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例について
- 議案第15号 度会町郷土資料館設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第16号 度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第17号 度会町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第18号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画について
- 議案第19号 度会広域連合の処理する事務の変更及び度会広域連合規約の変更に関する協議について
- 報告第 1 号 専決処分 of 報告について

**◎開会の宣告** (9時23分)

**○議長（中村 忠彦）** ただ今の出席議員は12名で、定足数に達しておりますので、平成26年第 1 回度会町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

**◎会議録署名議員の指名**

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、議長において指名いたします。

10番 福井 秀治 議員

11番 中井 利正 議員

## ◎会期の決定

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

今期、定例会の会期は、本日から3月14日までの9日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の発声あり)

## ○議長(中村 忠彦) 異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日から3月14日までの9日間に決定いたしました。

なお、今期定例会の日程は、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

## ◎諸般の報告

日程第3 諸般の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定による平成25年11月分、12月分及び平成26年1月分の出納検査の結果報告が提出されておりますので、細部については、事務局において御高覧いただきたいと思っております。

次に、今期定例会の議事説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表にして、お手元に配付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

## ◎議案の上程(議案第1号～議案第19号)

日程第4 本日、町長より提出されました議案第1号から議案19号までを、お手元に配付いたしました議案一覧表により一括上程し、議題といたします。

## ◎提案理由の説明(議案第1号～議案第19号)

日程第5 それでは、提案者町長より提案理由の説明を求めます。

中村町長。

## ○町長(中村 順一) 皆さん、おはようございます。

平成26年第1回町議会定例会を召集いたしましたところ、公私何かと御多忙のところを、御出席を賜りまして、ありがとうございます。

それでは、開会に当たりまして、町政に対する私の所感の一端を申し述べますとともに、平成26年度の当初予算編成の基本方針、並びに御提案いたしております諸議案の概要について、御説明を申し上げます。

さて、平成26年度は、私、町長として2期目の実質的には最終年の町政運営を行っていく重要な年であると自覚をいたしております。これまでと同様に第6次度会町総合計画に掲げる「ふるさとを生かし、清流と緑と笑顔がかがやく度会町」を目指す将来像とし、この将来像を着実に具現化するよう、“創意と工夫によるまちづ

くり” “身の丈に合ったまちづくり”に向けて全力投球をしていく決意でありますので、どうか議会議員の皆様をはじめ町民の皆さん方の一層の御理解と御協力を、まずお願いをしたいと思います。

まず、国政におきましては、昨年7月に執行されました参議院議員の通常選挙におきまして、現政権が圧勝して以来、ねじれ国会が解消したことによりまして、国の政策決定や法案の成立が迅速化されてまいりました。安倍首相が打ち出したアベノミクス「三本の矢」による、新たな経済成長戦略により、円高・デフレからの脱却が図られつつあり、また2020年には東京でオリンピック・パラリンピックが開催されることが決定するなど我が国の経済に明るい兆しは見えておりますが、その効果はまだまだ一部の大企業・大都市にとどまっておりまして、全国津々浦々まで地域経済が活力を取り戻すまでには、まだまだの道半ばであると感じております。

また、内閣は社会保障を安定させ、厳しい財政を再建するために、本年4月からの消費税率を8%へと引き上げを決められた。消費税増税後の景気対策の裏づけとなる総額5.5兆円規模の平成25年度の補正予算が2月の初めに成立をし、また平成26年度の予算は税収が50兆円という見込んで、過去最大規模の95兆8,000億円余りで年度内の成立が確実となりました。当町におきましても、消費税引き上げ後の経済の動向を見極めるとともに、消費税の引き上げ分の税収が全額社会保障サービスの維持・充実に充てることとなっておりますことから、この円滑な施行に向けまして努力する必要が生じてまいります。

また、現在継続をいたしておりますTPP（環太平洋経済連携協定）交渉に伴う、我が国の国益の行く末、また農業を中心とした改革の動向をともに注視し、地域づくりに取り組んでいく必要があると考えております。

さて、度会町の行政課題としましては、少子高齢化が進んでいることに対する福祉医療対策、地震や風水害に備える防災対策の推進、地場産業としての農林業の振興、住民の生活基盤の整備・拡充など、引き続き多くの課題を抱えています。このような中で、平成26年度の予算編成に当たりましては、去る12月初旬に我が国経済の動向と地方財政の状況をつかみつつ、度会町の財政状況として、歳入・歳出の現況と見通し及び基金の現況を整理し、第6次度会町総合計画に沿った重点施策を示して予算編成方針を策定し、これを各担当課に示し、移行の経路を経て予算案を取りまとめまいりました。

平成26年度の重点施策・事業としましては、まず、「子育て環境」子供を育て暮らし続けたいまちづくりとして、ファミリーサポートセンターの利用促進による子育て支援を行うことや、給食費のアップの見送り、中学生までの医療費の助成による子育て家庭の負担軽減策を継続していくこと、また学校給食調理業務の委託やクラブ活動のバスの運行などで引き続き教育環境の整備に努めていくこと。

次に、「保健・福祉」誰もが健康で互いに尊重し合うまちづくりとして、高齢者福祉として介護予防・生活支援の充実を図り、健康づくりによる保健予防に努めること、また地域福祉のネットワークづくりとしての災害時要支援者支援体制の一層の充実に取り組むこと。

次に、「交流・人づくり」がみんなで話し合える心豊かなまちづくりとして、薄れつつあるコミュニティ意識の高揚を目指し、これまでのふれあいトークでの課題に取り組んでいくこと。体育館の修繕などスポーツ施設の整備を行い生涯スポーツの推進を支援すること。また、芸術・文化の振興と文化財の保護という観点から、旧小川郷小学校に「度会町ふるさと歴史館」をオープンさせミニイベントを実施するなどの地域交流を図るとともに、町指定の文化財の見直しに着手をしたいと考えています。

次に、「環境」清流と緑に抱かれた落ちつけるまちづくりとしては、町内の河川の保全に今後も努め、流量回復や水質保全を国や県に今まで以上に働きかけるとともに、合併処理浄化槽の補助を継続し、生活排水・ごみ処理対策を充実させていくこと。また、地球環境の保全と資源エネルギーの有効活用の観点から戸別太陽光発電を推進し、町の活性化の視点から風力発電事業を推進していくこと。また、豊かで良質な水道供給を目指した簡易水道事業を集中効率的に実施をすること。

次に、「産業」地域の活力を創り出すまちづくりとしては、特産品振興として、わたらい茶やブルーベリーの栽培・販売への振興、シカコロケの6次産業化に取り組んでいくこと。有害鳥獣対策としての侵入防止柵の更なる普及を目指していくこと。農地・林地の適正管理とそれを支える基盤の整備に引き続き取り組み、次代を担う人材のリーダーの発掘・育成を目指すこと。

次に、「情報・連携」ひと・もの・情報が連携し発信できるまちづくりとしまして、日帰り観光の発展、観光交流と産業の振興を目指した道の駅構想に対する住民意識調査の実施、町の情報技術の更なる活用を目指すこと。

次に、「生活基盤」住みやすく離れたくないまちづくりとしまして、公衆トイレの整備、公園の充実として宮リバーのちびっこ広場の芝生張り、住民の生活に密着した県道、町道の改良、橋梁の長寿命化修繕の実施、町営バスの運行の検証を行っていくこと。防災・生活安全対策としては、町防災訓練の内容を再検討、職員及び住民の防災意識改革への取り組みの推進。また自主防災の育成支援と万一の際の救命率の向上策としての家具転倒防止支援の開始、防犯灯のLED化補助の継続に取り組んでいくこと。

最後に、度会町行政改革プランと連動する「行政経営指針」に沿う施策としましては、町職員人事評価の2年目の実施を行っていくこと。新規採用職員の自衛隊研修による職員研修の充実、スキルアップに努めること。

以上のような予算編成の重点施策、どれもこれも大事だとは思っておりますけれども、それを取りまとめ、平成26年度の取り組みを進めていく所存でありますが、限られた財源の中にありまして「度会町行政改革プラン」に定める「効率・自律・協働」を柱に「住民と行政が支え合える協働のまちづくり」というのを指針として、私のいつも日ごろ申しております“創意と工夫”と“身の丈に合ったまちづくり”“身の丈相応のまちづくり”につなげてまいりたいと思っております。

それでは、今期定例会には、19議案を上程いたしております。平成26年度の一般会計予算は、歳入歳出総額を33億4,008万1,000円とし、対前年度当初比約4%、1億2,840万1,000円の増といたしております。また、国民健康保険会計を始めとする特別会計の6件は、それぞれの事業目的及び内容に照らした予算編成を行っております。25年度補正予算4件につきましては、それぞれの事業の精算見込みによる補正措置を施したものでございます。

条例につきましては、町内の公共の場所における放置自転車に対する取り扱いを新たに定める条例。現下の社会情勢や物価の状況に合わせて、職員・特別職及び議員の皆様も含めての旅費の規定を見直すもの。郷土資料館を旧小川郷小学校活用して開館する「度会町ふるさと歴史館」と名称を改めるものなどの6議案を上程いたしております。

その他の議案におきましては、町道川南線の継続の事業・運営に向け、円滑に進めるために辺地計画を定めることや、関係する法律の改正に伴う度会広域連合からの協議の2議案を提案させていただいております。

それでは、まず、議案第1号「平成26年度度会町一般会計予算」について、御説明をいたします。

平成26年度の予算規模は、先ほど申し上げましたように、33億4,008万1,000円で、前年度当初比約4%の増となっております。

まず、歳入予算について順を追って御説明をいたします。

款1の町税は「税制改正や景気の影響、また近年の実績を勘案して」対前年度69万円増の6億8,311万1,000円を計上いたしております。項1町民税の個人町民税につきましては、政府が地方財政計画において景気回復による、対前年度比2.9%増の地方税収入を盛り込んだことを考慮しながら、度会町の人口減少に伴う実績見込みを算出し、対前年度280万円減の3億5,020万1,000円を計上いたし、項2固定資産税におきましては、土地・家屋及び償却資産に係る実績見込みとして、対前年度499万円増の2億6,631万円を計上、項4の町のたばこ税につきましては、前年度160万円減の4,100万円を計上いたしております。

次に、款2の地方譲与税ですが、地方揮発油譲与税は、本年度の決算見込み、及び地方財政計画などから、対前年度10万円減の1,100万円を計上、自動車重量譲与

税につきましては、国内自動車販売の動向を反映した地方財政計画などから、対前年度80万円増の2,560万円を計上しております。款3の利子割交付金につきましては、実績等を勘案し、対前年度20万円増の270万円を見込んでおります。

次に、款4の配当割交付金、款5の株式等譲渡所得割交付金につきましては、昨今の景気回復基調から増額を見込み、それぞれ330万円と、60万円を計上いたしております。

款6の地方消費税交付金につきましては、平成25年度実績に対し、税率引き上げを織り込んだ地方財政計画の指標等を勘案し、対前年度600万円増の6,800万円を計上し、款7の自動車取得税交付金につきましては、4月からの税率引き下げに伴いまして、対前年度700万円減の660万円を計上いたしております。款8の地方特例交付金につきましては、個人住民税における、いわゆる住宅ローン控除に伴う地方税の減収額を補填するために交付されるもので、対前年度60万円増の340万円を見込んでいます。

次に、度会町が歳入において大きく依存をしております款9の地方交付税につきましては、地方財政計画が交付税の総枠を対前年度比のマイナス1%としておりますので、普通交付税13億9,000万円と特別交付税を、当初1,000万円と見込み、対前年度622万8,000円減の14億円を計上いたしております。国は地方財政対策の通常収支のポイントとして、アベノミクスによる景気回復、地方税収の増収に対しての地方交付税と赤字地方債である臨時財政対策債を抑制をしながら、地方の一般財源総額につきましては、社会保障の充実分等を含め、平成25年度の水準を相当程度上回る額を確保するとして、対前年度比の6,000億円増の60兆4,000億円を定めております。

続きまして、款11の分担金及び負担金では、保育所保護者負担金、児童クラブ利用者負担金など、低年齢児の受け入れ増加に伴い、対前年度471万7,000円増の5,826万6,000円を見込んでおります。款12の使用料及び手数料は、項1使用料について町道道路占用料及び遊水プール鏡、並びに町営住宅の使用料など2,103万円と項2手数料では、窓口の諸証明手数料及び美化センターごみ処理手数料など、442万9,000円を見込んでおります。款13の国庫支出金では、項1国庫負担金で民生費の介護給付費の負担金や児童手当負担金など1億3,838万6,000円を、項2の国庫補助金では、道路整備を行う社会資本整備総合交付金など、7,871万5,000円を見込み合計で2億1,940万7,000円を見込んでおりますが、目2民生費の国庫補助金におきましては、消費税率の引き上げによる影響緩和策としての臨時福祉給付費補助金が措置されましたことを受けまして、対前年度比3,574万3,000円の増額となっております。

次に、款14の県支出金につきましては、対前年度960万1,000円増の1億8,768万

円を計上いたしております。この内、民生費関係では少子高齢化の影響が明らかに出しており、介護給付等障害福祉費の負担金が増加し、一方では、児童措置費関係費が減少傾向にあります。また、これまでに交付されておりました自主運行バスの運行費補助金は、本年度より打ち切りとなったところでございます。款17の繰入金につきましても、対前年度1億550万5,000円増の4億645万7,000円を計上いたしておりますが、昨年度に引き続き、財政調整基金からは町の重要施策として取り組んでまいります、簡易水道統合整備事業のために、対前年度比5,410万5,000円増の1億6,805万5,000円を繰入れするほか、一般会計予算の所要額として1億5,000万円を繰り入れ措置いたすところでございます。簡水統合は事業の終盤を迎えておりました、東部簡水エリアで浄水施設の事業を中心に実施する予定といたしております。非常に地味な事業ではございますが、残る2カ年で計画的・集中的に行う施策でございますので、どうかよろしく御理解のほどをお願いをいたしたいと思っております。

また、ふるさと納税として、御寄附をいただきました140万円をあわせて繰り入れて公園整備に活用をさせていただきたいと思っております。まちづくり施設等整備基金7,800万円の繰り入れは、公衆トイレの整備、防災行政無線の難聴対策、美化センター車両の更新などに活用し、教育施設整備基金からの繰り入れ500万円は、町内体育館の修繕工事の財源として活用いたしたいと思っております。

次に、款18の繰越金につきましても、平成25年度繰越金3,004万9,000円を計上し、款19の諸収入には、緑清苑の建設償還収入を計上したほか、介護広域連合派遣職員を不要といたしますことから人件費の雑入など対前年度比843万7,000円減の5,580万円を計上いたしております。

次に、款20の町債につきましても、対前年度1,710万円減の1億4,490万円の計上でございますが、その主な要因としましては、国の地方財政計画に基づき、臨時財政対策債を減額したものでございます。

以上をもちまして、まず、歳入の概要説明とさせていただきます。

なお、地方債の目的その限度額及び方法などにつきましては、本予算書の8ページの第2表地方債、町債の内容につきましては、予算書末尾の96ページに添付の調書に取りまとめておりますとおり、町道改良に係る辺地対策債の490万円、防災行政無線操作卓更新工事に係る消防施設債4,514万円、及び臨時財政対策債1億3,700万円など、合計1億9,004万円が平成26年度中に行う起債見込額となるところでございます。

それでは、続きまして、歳出の概要について、目的順に御説明を申し上げます。

まず初めに、一般会計の各科目に計上いたしております職員給与費の所要総額が、87名5億3,229万1,000円で、対前年度4名、2,755万4,000円の減といたしております。

なお、職員の給与費等明細書を本予算書末尾89ページから95ページに掲げてありますので、御高覧を賜りたいと存じます。

款1 議会費には、対前年度67万9,000円減の7,359万5,000円を計上し、議会運営活動に係る関係経費といたしております。款2 総務費の予算計上額は、対前年度2,088万7,000円減の4億6,248万5,000円で、構成比は13.8%となっております。このうち目1 一般管理費では、対前年度1,135万7,000円を減額し、1億8,890万1,000円をもって特別職、総務課及び出納室に関する経費を計上しておりますが、この主な減額要因は、人事給与システムの更新及び職員用パソコンの更新が終了したことによるものでございます。

また、目2 文書広報費では、予算額991万6,000円により、広報わたらいの発行や町例規データベースの更新を行ってまいります。目4 財産管理費では、役場庁舎や公用車の維持管理経費など5,252万9,000円を計上いたしましたが、対前年度1,055万円の減額は、旧小川郷小学校屋外トイレの整備完了に伴うものでございます。目5 の企画費には、各種行政システムの保守管理料や、行政チャンネル利用料のほか、まちづくり推進費として町のPR、及び活性化の視点から進めております道の駅わたらいの整備に対する住民の皆さんの意向アンケートに関する経費と、基本計画策定支援業務委託料442万6,000円など、合わせて4,398万6,000円を計上いたしております。目6 地方バス路線維持対策費には、自主運行バス（中川線）として位置づける役場から田口・注連指行及び田間行、並びに1日2便の南中村行の地方バス路線運行委託料が2,604万円のほか、川口から役場までを結ぶ町営バスの運行経費など、消費税率の引き上げに伴い対前年度128万2,000円増の2,872万7,000円を計上し、財源としてきた県補助金の廃止に対し、職員互助会からの地域振興助成金の200万円をここに充当をいたしております。目8 諸費には、区事務費補助金、地区集会所の改築補助金など974万7,000円を計上いたしております。

次に、項2 徴税費の目2 賦課徴収費では、町税の課税徴収事務に係る各種電算委託料など3,738万5,000円を計上いたし、個人県民税徴収取扱交付金1,233万3,000円を充当いたしております。対前年度比324万4,000円の減額は、昨年が3年に一度の固定資産評価替の基準となる鑑定評価の年であったことに起因するところでございます。

項3 戸籍住民基本台帳費には、戸籍・住基ネットワークシステム保守料などに対前年度701万2,000円減の1,775万円を計上しております。減額要因は当該科目から支弁する職員数の減に伴うものでございます。

項4 の選挙費では、目3 に平成27年4月に予定される知事・県議会議員選挙に係る平成26年度分の経費316万1,000円を委託金240万円を充当して計上し、目5 には、今年度が3年に一度の選挙の年となる農業委員会委員選挙経費668万5,000円を一般

財源をもって計上いたしました。

続きまして、款3の民生費は、対前年度4,241万8,000円増の10億1,110万5,000円で、構成比が30.3%を占めております。目1社会福祉総務費におきまして、職員の人件費、社会福祉協議会の補助金2,201万9,000円、障がい者医療費等の福祉医療費の補助金と消費税率の引き上げに際し、低所得者に対して措置される臨時福祉給付金など5,304万7,000円と、国民健康保険特別会計繰出金5,143万7,000円など、対前年度4,041万6,000円増の1億6,957万7,000円を計上し、国・県補助金の5,434万4,000円を充当いたしております。

目2の障害福祉費には、生活介護事業費4,472万4,000円、身体及び知的障がいの施設入所支援費など、9,453万2,000円を計上し、障害福祉費県負担金の6,839万4,000円を充当、目3の老人福祉費におきましては、郡老人福祉施設組合負担金2,618万円をはじめ、老人ホームの入所措置費等扶助費の427万1,000円、後期高齢者医療特別会計繰出金1億1,902万2,000円、介護保険特別会計繰出金1億3,380万2,000円など、対前年度807万7,000円増の2億8,677万7,000円を計上し、後期高齢者保険基盤安定負担金1,868万7,000円や、緑清苑建設償還収入2,540万2,000円などを充当いたしておりますが、超高齢化社会に進む中で、特別会計繰出金の増加が当該科目の増額要因となっております。項2の児童福祉費の目2児童措置費では、児童手当の給付費など、平成25年度から中学校3年生までの拡大した福祉医療費（子ども）補助金を継続するべく2,261万3,000円を計上したほか、合計1億7,119万8,000円を計上し、国・県児童措置費補助金1億3,499万円を充当いたしております。

目4の児童福祉施設費は、町内3園の保育所運営費として、対前年度1,702万3,000円減の2億2,972万円を計上し、保護者負担金5,754万6,000円を充当いたしております。減額の主な要因としましては、職員の退職に伴う人件費の減少でございます。

目5、地域子育て支援センター運営費では、センター運営経費1,375万8,000円を保育緊急確保事業補助金494万円などと、一般財源の879万1,000円をもって計上をいたしております。

目6、放課後児童クラブ運営費では、放課後児童クラブの運営費所要額として、1,689万2,000円を県補助金136万6,000円、利用者負担金213万7,000円、それと一般財源の1,338万9,000円をもって計上し、運営をしてまいりたいと思います。

続きまして、款4、衛生費は、対前年度4,250万4,000円増の4億2,334万5,000円を計上いたしております。そのうち目1保健衛生総務費では、簡易水道統合事業を引き続き推進するために、簡易水道特別会計への繰出金1億6,805万5,000円を計上いたしております。住民のライフラインとして、生活に直結する重要な事業と位置付けをいたしておりますが、主に現在の東部簡易水道のエリアにおける事業に対

し、財政調整基金繰入金 1 億6,805万5,000円をもって措置するものとしております。

次に、目 2 の予防費では、インフルエンザや肺炎球菌、風疹などの予防接種委託料1,908万7,000円など、2,192万6,000円を、一般財源で計上し、目 4 の環境衛生費におきましては、不法投棄防止環境対策経費、合併処理浄化槽設置補助金の1,766万円、伊勢広域環境組合負担金6,671万3,000円などを併せて、1 億186万1,000円を計上し、国・県補助金の1,432万円を充当いたしております。

目 5 の母子保健衛生事業費では、総合計画の子供を産み育てやすい町づくりの一環として、乳幼児の育児支援や妊婦の健康管理に888万2,000円を計上、目 6 の健康増進対策費にあつては、各種がん検診や生活習慣病の対策に1,166万3,000円を計上し、保健衛生費全体において 1 億7,504万円の一般財源を充当いたしております。

次に、項 2 の清掃費、目 1 塵芥処理費では、美化センターを中心としたごみ収集処理対策費用として、対前年度1,384万8,000円増の6,167万3,000円を計上いたしておりますが、本年度は老朽化したごみ収集用のパッカー車 1 台を更新いたしたく予算計上をいたしましたのが、主な増額の要因でございます。ごみ処理手数料や、ごみ袋販売収入のほか、まちづくり施設等整備基金から1,000万円を繰入れし、財源といたしております。

次に、款 5、農林水産業費ですが、対前年度1,173万6,000円増の 1 億4,535万6,000円を計上し、構成比が4.4%となっております。国の農業政策は、米の生産調整（減反）の廃止方針が出されるなど、大きな転換期に差しかかってきており、TPP交渉の妥結を視野に、これまで農家保護から、安い輸入品との競争に耐えられる大規模自立的な経営判断を重視する政策に移行されてきます。度会町におきましても、総合計画の理念に沿って、農地・農村環境を守っていかなければなりませんので、「日本型直接支払い」制度の活用や、農地集積バンク「農地中間管理機構」の取り組みなどを、今後、注視してまいりたいと考えています。

項 1 の農業費におきましては、6,811万6,000円を計上いたし、目 3 農業振興費におきまして、認定農業者に対する農業機械購入費用の一部補助500万円を昨年を引き続き計上をいたしました。主要産品である茶業振興のための各種施策や農業共済事務組合負担金などの農業振興対策経費対前年度97万9,000円増の2,193万8,000円を計上し、県補助金228万円を充当いたしております。

目 4 の農地費では、2カ年計画の2年目となる農道台帳のデジタル化整備や町が管理する幹線農道の維持管理経費、各区で行っていただく農業施設の整備補助金など2,169万7,000円を計上しております。

次に、項 2 の林業費では、対前年度1,409万2,000円増の7,709万円を計上いたしております。町内で85%を占める森林は農地と同じように、適切な管理を進めていく必要があると考えます。そのために、目 2、林業振興費におきまして、受光伐、

間伐等を実施する森林環境創造事業費、有害鳥獣の駆除委託料や被害防止対策補助金など、対前年度601万6,000円増の3,459万2,000円を計上し、財源には美しい森林づくり補助金等776万2,000円を充当し、今後、林業振興に努めてまいります。

目3、林道事業費におきましては、対前年度795万2,000円増の3,272万5,000円をもって、林道新藤越線の舗装、林道麻加江小萩線並びに林道川上線の維持補修費等を実施し、林道の維持管理や県営林道鶴が坂線の開設事業を、今後も推進してまいります。県補助金500万円とまちづくり施設等整備基金繰入金の1,500万円を充当してまいります。

続きまして、款6の商工費におきましては、対前年度341万4,000円減の4,693万8,000円を計上し、目2商工業振興費におきましては、いらっ茶いわたらいを拠点とした特産品販売や観光PRを行う地域人づくり事業をはじめ、商工会活動補助金、春まつり実行委員会補助金に加えて、県の南部地域活性化基金の活用事業として、玉城町と南伊勢町とともに取り組んでおります「サニー道路を活用した誘客促進事業」や、三重テレビを通じた情報発信事業など、所要見込額として4,214万8,000円を計上、地域人づくり事業補助金など2,026万7,000円を充当いたしております。

続きまして、款7の土木費は、対前年度4,391万4,000円増の3億3,143万8,000円を計上し、構成比が9.9%となっております。

まず、目1の土木総務費には、麻加江地内の地籍調査事業費用など、4,650万7,000円を計上し、地籍調査県補助金等198万9,000円を充当しております。項2の道路橋梁費、目1道路維持費には、対前年度3,432万7,000円増の7,172万7,000円を計上いたしておりますが、例年どおり町道の草刈りや道路台帳の整備と町道の適切な管理工事を進めるほか、これまでに計画的に進めてまいりました町内公衆トイレの整備を、今年度は大久保地内において道路沿いの公衆トイレとして整備するために、所要の経費をここに計上いたしましたことが、増額の要因でございます。財源にはみえ森と緑の県民税市町交付金から372万5,000円と、まちづくり施設等整備基金繰入金の1,300万円を充当いたしております。

目2の町道新設改良費におきましては、対前年度865万円減の1億3,755万円を計上し、町道川南線、棚橋47号線、平生8号線、大久保2号線などの道路改良事業費、坂井・中之郷・長原等の側溝改良事業費を計上し、さらに橋梁長寿命化修繕計画に基づく五里山橋の修繕などの所要額を見込み、財源として社会資本整備総合交付金2,856万円、辺地対策事業債として、490万円、まちづくり施設等整備基金繰入金3,000万円を充当しております。

項3の河川費では、町管理河川和井野野神川と小萩川の維持補修工事を行うべく所要経費の1,623万円を計上し、地域の要望にお応えし、河川環境の保全に努めてまいります。

項4の施設管理費では、宮リバー度会パークと日の出の森の維持管理経費等として1,961万8,000円を計上、目2の山村広場施設管理費、目3のバザールわたらい施設業務管理費では、山村広場栗山とバザールの維持管理に係る経費をそれぞれ計上し、目4の遊水プール鏡の運営費では、プールの指定管理料など2,431万9,000円を計上し、プール使用料等1,599万円及び一般財源の832万9,000円をもって措置いたしましたのでございます。オープンをして以来、18年目を迎える遊水プール鏡は経年劣化が進んでおりまして、全体的な改修計画を立てるべく、調査の費用を計上をいたしております。

項5の住宅管理費では、城山団地・清風団地の維持管理経費など172万9,000円を計上し、適切な管理に今後も努めてまいりたいと思います。

次に、款8の消防費におきましては、対前年度3,084万5,000円増の2億1,683万8,000円を計上、その構成比は6.5%となります。

目1の非常備消防費には、消防団員の155名の報酬及び活動費の所要額と退職団員の退職報償金などのほか、本年度は特に消防操法大会の出場当番町となっておりますことから、その訓練に要する経費を含め対前年度348万8,000円増の2,189万4,000円を計上いたしております。

目2の消防施設費には、対前年度2,450万3,000円増の1億6,500万4,000円を計上いたしました。各地区配備の小型動力ポンプの更新費例年の実績を勘案し、354万9,000円を計上したほか、広域消防負担金1億5,934万4,000円の計上が主な内容でございます。伊勢市を核として玉城・度会の広域消防体制を組んでいる中で、消防救急指令施設の更新やデジタル無線活動波推進、並びに消防本部庁舎の新築事業を進めるために、総費用約24億8,000円かかりますが、それに対しての度会町分として負担をするものでございます。

目3防災費におきましては、対前年度188万2,000円増の2,770万8,000円を計上いたしております。その主なものは、非常災害時に対応するための人件費をはじめ、防災用備蓄品の充実では、給水袋やトイレ処理剤などの消耗品331万3,000円とストレッチャーなどの備品30万円を計上したほか、町防災行政無線の保守点検、新しい無線操作卓を活用したメール配信の取り組みを行い、工事請負費には1,256万6,000円を計上し、ふれあいトーク等で御要望が多かった防災行政無線放送の難聴地域の解消を計画的に進めてまいりたいと思います。

また、災害時要援護者世帯の支援策として、希望者を募り家具の転倒防止金具を登録業者に委託して取りつけるべく325万円を計上し、その他、防災意識の高揚に向けた講演会の開催、木造住宅の耐震化、自主防災組織の取り組みへの支援を行い、財源には県補助金371万7,000円、防災支援助成金300万円、及びまちづくり施設等整備基金繰入金1,000万円をもって、防災対策の充実に努めてまいりたいと思いま

す。

続きまして、款9の教育費におきましては、対前年度2,666万4,000円減の3億2,830万4,000円を計上、構成比は9.8%を占めております。

目2の事務局費では、度会郡指導主事共同設置負担金など3,865万3,000円を計上いたしております。項2の小学校費におきましては、学習支援員等の賃金1,506万5,000円、通学児童輸送業務委託料4,488万円、計画的な改修を行うための調査委託料150万円など、対前年度328万円増の1億993万4,000円を一般財源をもって措置をいたしております。消費税及び燃料費の高騰による各種経費の増が主な要因でございます。

項3の中学校費では、これまでの通学生徒輸送業務に、今年度から新たに部活動バスとして土曜日に2台のバスを加えて運行を行うための委託料の3,957万6,000円を計上し、保護者の皆さんへの支援策とすることや、ALT活用委託料512万4,000円、パソコンシステム借上料762万1,000円等を計上し、中学校費全体では対前年度329万1,000円減の9,942万円を計上いたしております。小学校、中学校を通じて保護者の負担軽減策として、昨年度から実施をしております給食費補助金につきましては、今年度も継続して実施をいたしていきたいと思っております。

項4の社会教育費では、文化祭、成人式、高齢者学級、各種の公民館講座などの所要額として、対前年度158万7,000円増の2,806万7,000円を計上しております。そのうちの目3のふるさと歴史館費は、これまでの郷土資料館費を名称をかえましたものでございます。旧小川郷小学校を活用した展示施設を、なるべく多くの住民の皆さんに訪れていただくよう、開館記念行事の開催もあわせて予算計上をいたしております。別途関連議案を上程しておりますので、よろしくまた審議のほどを、お願いをいたしたいと思っております。

項5の保健体育費には、目1保健体育総務費に総合型スポーツクラブ助成金の370万円を含む595万2,000円を、目2の体育施設費には、一之瀬と中川体育館の修繕、小川郷体育館の床研磨工事など工事請負費588万4,000円を含む944万2,000円を計上し、目3の学校給食費では対前年度1,498万6,000円減の3,616万1,000円で、給食センターの運営を行ってまいります。そのうちの調理業務につきましては、本年度2,747万7,000円でもって外部委託を本格的に開始をいたしますが、安心安全な給食を子供たちに提供する目的は変わることなく、引き続き追求をしてまいりたいと思っております。

11款の公債費につきましては、対前年度860万円増の2億8,451万8,000円を計上し、予算における構成比は8.5%を占めております。

なお、地方債現在高の見込み調書は、本予算書の末尾に掲載しておりますので、御高覧賜りたいと存じます。起債予定の地方債につきましても、8ページの第2表

にお示しをしたとおりでございます。

以上をもちまして、私の所感の一端と平成26年度当初予算編成の基本方針並びに議案第1号「平成26年度一般会計予算」の概要説明とさせていただきます。どうか引き続き、議案第2号からは、副町長のほうから御説明をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（中村 忠彦） 暫時、休憩をいたします。

（10時23分休憩）

（10時33分再開）

○議長（中村 忠彦） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

暫時、休憩をいたします。

（9時23分休憩）

（9時32分再開）

○議長（中村 忠彦） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、縄手副町長より提案理由の説明を求めます。

縄手副町長。

○副町長（縄手 一郎） それでは、町長にかわりまして、議案第2号から順次、御説明をさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず、議案第2号「平成26年度度会町国民健康保険特別会計予算」について、御説明をいたします。

度会町を含む市町村の国保につきましては、その構造的な問題として年齢層が高く、医療技術の高度化に伴う医療費の増嵩が進んでおり、財政基盤においては、長く続いた景気低迷の影響もあり、国保税の増収は期待できず財政運営が不安定となるリスクを抱えておるところでございます。政府におきましては、社会保障と税の一体改革による社会保障の充実として、「消費税の引き上げによる増収分を全額社会保障に充てる。」ことといたしており、その中に位置されている「国保財政支援の拡充」や「保険料負担に関する公平の確保」に期待するものでございますが、本年度の度会町国保会計の予算編成に当たりましては、過去数年の医療費の動向、受診率の推移などを勘案いたしまして、予算規模を、対前年度3,196万3,000円増の9億63万2,000円と定めておるところでございます。

まず、歳入につきましては、款1国保税において人口減少に連動した被保険者の減少を見込み、対前年度700万円減の2億63万4,000円を計上するとともに、保険給付等に係る款3国庫支出金は対前年度661万1,000円増の1億8,417万円、款4療養給付費等交付金は対前年度1,427万2,000円減の4,457万9,000円を計上、款7共同事業交付金では、対前年度ほぼ倍増の1億5,628万円を見込み、予算計上をいたしております。また、一般会計からは、関係職員に係る人件費をはじめ、交付税措置に

伴う財源支援策など合わせて、5,143万7,000円の繰り入れを行い、給付費支払い準備基金からは1,500万円を繰り入れ措置いたしております。

歳出におきましては、予算の約6割を占めております款2保険給付費につきまして、対前年度当初比4.5%減の5億2,341万2,000円を見込み、高額医療費に対する市町村国保間の互助事業である款7共同事業拠出金におきましては、保険財政共同安定化事業拠出金として、対前年度5,700万円増の1億6,500万1,000円を計上いたしましたのが主な内容でございます。

続きまして、議案第3号「平成26年度度会町簡易水道事業特別会計予算」について、御説明いたします。

予算総額を、歳入歳出それぞれ7億5,582万7,000円、対前年度2億8,156万3,000円の大幅な増といたしております。住民生活に直結するインフラ整備として取り組んでおります簡易水道統合整備事業も残すところあと2年間となり、事業を集中的に実施いたすことが増額の要因でございます。

本年度は、東部簡易水道の浄水場の整備を中心に工事を行うこととしております。主な内容につきましては、棚橋取水井戸から浄水場に向け導水管を布設することと、それから浄水場本体の整備を行うもので、款2簡易水道費、目3簡易水道統合整備事業費として6億440万円を計上いたしております。統合整備事業のほか、款1総務費におきましては、南勢水道受水費1,462万円や、統合完了後の企業会計導入に向けた水道施設・設備資産等の調査費1,000万円を計上、款2簡易水道費、目1簡易水道維持費には、日常の維持修繕料1,400万円を、目2簡易水道新設改良費におきましては、大野木や大久保ほかの道路改良等に伴う配水管の新設改良費3,050万円を計上いたしております。

歳入の財源調整につきましては、受益者負担として水道使用料1億3,650万円を見込み、国庫補助金1億3,700万円、簡易水道事業債2億4,310万円のほか、簡易水道事業基金繰入金5,500万円を計上、一般会計からの繰入金といたしまして、人件費を含み1億7,694万8,000円を繰り入れし、予算編成をいたした次第でございます。

続きまして、議案第4号「平成26年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」について、御説明を申し上げます。

予算の総額は、歳入歳出それぞれ55万5,000円で、その内容につきましては、貸付金の原資となりました、町債の元利償還金を計上いたしており、したがって、歳出におきましては、当該貸付金の償還事務に係る事務費と町債の元利償還金でございます。

歳入につきましては、元利償還金に充てるため、償還収入と一般会計からの繰入金及び前年度繰越金をもって、措置をいたしております。

続きまして、議案第5号「平成26年度度会町介護保険特別会計予算」について、

御説明を申し上げます。

本予算案は、予算総額を対前年度当初比3.0%増の7億9,912万2,000円と定めたものでございます。高齢者の介護を社会全体で支え合う仕組みとして、平成12年にスタートをいたしました介護保険制度は、要介護高齢者の増加や、介護期間の長期化に加え、核家族化の進行や介護する家族の高齢化など、ますますニーズは高まってきており、予算編成に当たりましては、平成24年度から始まりました第5期度会町介護保険事業計画に基づく、保険給付費見込額を厚生労働省基準に基づき算定するとともに、各種介護サービス事業、介護予防事業及び包括的支援事業に要する経費を計上いたしたところでございます。

歳入におきましては、第1号被保険者介護保険料を、対前年度463万6,000円増の1億4,750万6,000円を計上したほか、国庫支出金1億9,105万9,000円、また、2号被保険者保険料として、支払基金交付金2億1,491万円、県支出金といたしまして、1億998万9,000円、一般会計からの繰入金1億3,380万2,000円、介護給付費準備基金繰入金として184万2,000円を計上して、歳出における保険給付費7億3,700万円、地域支援事業費2,895万円、及び総務費に充当いたしております。

次に、議案第6号「平成26年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計予算」について、御説明いたします。

本予算は、平成18年度から、度会郡内の4町で共同設置している指導主事室に係るものの経費でございまして、学校の運営に関する指導や教員の研修などを実施する指導主事2名の人件費及び事務費を計上しております。その財源といたしましては、構成4町の負担金を充当し、歳入歳出予算の総額を前年度192万8,000円減の2,022万7,000円といたしたところでございます。

続きまして、議案第7号「平成26年度度会町後期高齢者医療特別会計予算」について、御説明を申し上げます。

後期高齢者医療制度は、高齢化の進行に伴い医療費が増大する中で、「高齢者と若年世代の負担の明確化」とあわせて「65歳から74歳の高齢者の偏在による保険者間の負担の不均衡を調整する仕組み」をもって、平成20年4月から施行され、都道府県単位に設置した広域連合による75歳以上の後期高齢者等の被保険者とした医療保険制度でございますが、本年度予算の歳入歳出総額を1億6,798万8,000円、対前年度1,085万5,000円の増として、歳入において後期高齢者医療保険料4,896万1,000円、一般会計繰入金1億1,902万2,000円をもって、歳出における総務費635万1,000円、それに後期高齢者医療広域連合納付金1億6,162万7,000円に充当するものでございます。

続きまして、議案第8号「平成25年度度会町一般会計補正予算（第5号）」について、御説明いたします。

今回の補正総額は、5,257万1,000円を追加し、補正後の予算総額を35億9,759万7,000円と定めるものでございます。本予算案は、職員共済組合負担金の調整や職員の退職及び育児休暇の取得を含む人件費の最終調整を行うとともに、各種事務・事業を精査し、これらをもとに「予算事項別明細書」に計上しておりますとおり、歳入歳出を調整し、しかるべき措置をいたしたところでございます。

まず、歳入におきましては、款9地方交付税で交付額の決定に伴いまして、普通交付税を4,374万7,000円、特別交付税を2,934万6,000円をそれぞれ増額し、補正後の予算額を15億4,410万4,000円といたしましたことと、児童手当の交付決定に伴いまして、款13国庫支出金を1,798万3,000円、款14の県支出金を806万1,000円減額し、款19諸収入には、オータムジャンボ宝くじ収益金の分配金552万2,000円を追加したのが主な内容でございます。

次に、歳出の主なものについてでございますが、各科目に計上いたしております職員の人件費につきましては、詳しい説明を省略させていただきますので御了承のほどをお願いいたします。

まず、款2総務費では、704万円を追加計上いたしておりますが、目1一般管理費に勸奨退職職員3名に係る職員退職手当組合特別負担金として、1,134万3,000円を追加し、目5の企画費では、道の駅基本構想策定業務費用の確定に伴い100万円を減額いたしましたのが主な内容でございます。

次に、款3民生費では、人件費の調整により介護保険特別会計繰出金416万9,000円を減額するほか、項2児童福祉費では、子ども手当費の確定により扶助費737万5,000円を減額しております。款5農林水産業費の項2林業費では、高齢林間伐促進事業費の確定により補助金113万8,000円を追加しております。款8消防費におきましては、広域消防の事業精算に伴う度会町負担金211万1,000円を追加し、防犯灯のLED化補助金が不足をきたしますことから30万円を追加したのが、主な内容でございます。

次に、款12諸支出金項2基金費につきましては、年度末を控え本年度の予算執行状況を勘案の上、臨時積立金として6,600万円を財政調整基金に積み立てをいたすものでございます。

次に、予算書4ページをご覧くださいますように、お願いします。

4ページには、「第2表繰越明許費」につきましては、4件の事業につき年度内の完成が困難でありますことから、地方自治法第213条第1項の規定に基づき、繰越明許費の設定を行うものでございます。

その内容につきましては、まず、款3民生費におきまして、平成27年度の制度本格スタートに向けて9月の補正議決以降、取り組んでおります子ども・子育て支援事業計画の樹立に向けたニーズ調査に、なお時間を要することから関係経費817万

4,000円を、款7 土木費では、大雨時の道路冠水対策として県道工事と連携して進める必要がありますところの町道棚橋4号線道路排水整備工事において、県が繰越対応としておりますので、現場での調整を含め、なお期間を要することから1,850万円を繰り越しを設定いたしております。

次に、款8 消防費では、防災行政無線操作卓整備において、特殊な装置につき内部配線等の工場製作に不測の期間を要したことと、平成26年度当初に国が行う全国瞬時警報システム（Jアラートと申しますが、）の改修による機能を今回の整備に組み込むことといたしたく4,514万円を、また、地域防災計画改訂事業にあつては上位計画である三重県の防災計画の改訂を待って、その内容に即して町の計画を策定いたしたいことから297万円を、それぞれ繰越いたしたいとしますのでございます。

引き続きまして、議案第9号「平成25年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）」について、御説明をいたします。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,130万7,000円を追加し、予算の総額を9億501万円といたしております。

歳入におきましては、款3 国庫支出金の療養給付費等負担金を変更申請により1,347万3,000円減額し、款4 療養給付費負担金は交付決定により585万6,000円を追加、款10前年度繰越金は3,292万7,000円を追加し、国保給付費支払準備基金繰入金を1,500万円減額することといたしております。

歳出につきましては、款2 保険給付費において、一般被保険者療養給付費の不足額1,606万2,000円を追加し、款7 共同事業拠出金では、国保連合会からの決定通知により672万2,000円を減額いたしておるものでございます。

次に、議案第10号「平成25年度度会町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）」について、御説明を申し上げます。

今回の補正額は、歳入歳出それぞれ500万円の追加で、補正後の予算規模は、5億1,147万5,000円といたすものでございます。

補正の主な内容は、簡易水道統合整備事業の西部取水施設の工事において、既存の構造物の保護修繕を追加して施設の安定を図る必要が生じたことから、工事請負費に500万円を追加するもので、その財源は簡易水道事業基金からの繰入金をもって措置いたしておるところでございます。

続きまして、議案第11号「平成25年度度会町介護保険特別会計補正予算案（第4号）」について、御説明します。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ400万2,000円を減額し、補正後の予算総額を8億331万8,000円と定めるものでございます。

内容につきましては、歳出の款1 総務費において、介護保険システム改修費33万

5,000円を追加したほか、款4地域支援事業費において、育児休暇の職員1名の人件費433万7,000円を減額するものが主な内容でございます。

引き続きまして、条例関係について、御説明を申し上げます。

議案第12号「度会町自転車等の放置防止に関する条例について」でございますが、町内の道路や河川、公園など、公共の場所における自転車等の放置について、通行機能の確保及び町民生活の安全を図るとともに、快適な生活環境を提供いたしたいため、新たに条例を制定するものでございます。

次に議案第13号「議会の議員その他非常勤職員の公務災害補償等に関する条例及び度会町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について」でございますが、平成24年6月27日に公布され、地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律により、障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正が平成26年4月1日から施行されることに伴いまして、関連する二つの条例を整備するものでございます。

次に、議案第14号「度会町職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例について」でございますが、本町の行財政運営における歳出の見直しを図る点において、現下の社会経済情勢における物価等の状況を鑑み、当町職員をはじめ公務につき出張する際の旅費等について見直しいたしたいため、関連する度会町職員の旅費に関する条例、町長及び副町長の給料及び旅費に関する条例、度会町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例、度会町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例。

以上五つの条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第15号「度会町郷土資料館設置条例の一部を改正する条例について」でございます。森添遺跡出土品の展示開始を契機に、既存の郷土資料と合わせて、構造及び防犯上、安全で十分な展示・保存スペースを確保することができます旧小川郷小学校を活用するとともに、その名称につきましても「度会町郷土資料館」から「度会町ふるさと歴史館」に改め、郷土文化の振興に寄与いたしたいため、当該条例の一部を改正をいたすものでございます。

次に、議案第16号「度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」でございます。

平成25年12月24日に閣議決定されました平成26年税制改正の大綱を踏まえ、中間所得層の被保険者の負担に配慮した国民健康保険税の見直しを図るため、国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額及び介護納付金課税額に係る課税限度額を引き上げる反面、国民健康保険税の軽減措置について、軽減対象となる世帯の軽減判定所得の算定における軽減基準額を見直し、対象者の拡大を図るよう関連する条例の

一部を改正するものでございます。

次に、議案第17号「度会町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について」でございますが、平成25年12月13日に公布され、同日付で、一部の規定を除き施行されました、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律の趣旨を踏まえ、消防団員の処遇改善に関連し、退職報償金を引き上げるよう関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第18号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画について」でございます。別紙のとおり田間・当津・茶屋広辺地における公共的施設の整備として町道川南線の道路改良を推進するため、財政上の特別措置を受けるべく、町議会の議決を経て当該辺地に係る公共的施設の総合整備計画を定め、これを総務大臣に提出しようとするものでございます。

続きまして、議案第19号「度会町広域連合の処理する事務の変更及び度会町広域連合規約の変更に関する協議について」でございます。平成24年6月27日に公布されました障がい者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の一部改正が、平成26年4月1日に施行され、「障害程度区分」が、障害の多様な特性その他の心身の状態に応じて必要とされる標準的支援の度合いを総合的に示す「障害支援区分」に改められるため、関連する度会広域連合の処理する事務の変更及び規約の変更に関する協議を関係地方公共団体と行うことについて、地方自治法第291条の11の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

以上をもちまして、提出議案の概要説明とさせていただきますが、あわせて、末尾に専決処分1件を、報告第1号として御報告いたしております。

東部簡易水道統合整備事業町道学校上久具線配水管新設工事に係る専決処分事項指定された割合の範囲内における工事請負変更契約を、平成26年1月23日付専決第1号として行いましたので、この専決処分につき、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、御報告させていただきます。

以上をもちまして、概要説明を終えさせていただきますが、なお、予算案、条例案等の詳細につきましては、おって開催されます各委員会におきまして、それぞれの担当課から御説明申し上げますので、何とぞよろしく御審議賜りますようお願いを申し上げます。

**○議長（中村 忠彦）** 以上で、提案理由の説明は終わりました。

暫時、休憩をいたします。

(11時03分休憩)

(11時12分再開)

**○議長（中村 忠彦）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

## ◎質疑（議案第1号～議案第19号）

日程第6 これより議案に対する質疑を行います。

議案第1号「平成26年度度会町一般会計予算」に対する質疑を行います。質疑ございませんか。

芝山議員。

### ○8番（芝山 延男） 総務関係で、ページ数30ページで、節11の需用費。庁舎電気代使用料等について、お伺いいたします。

昨年度の電気代の当初予算では938万6,000円ということで、それと12月の補正予算で170万3,000円の補正で、トータルで1,100万円という電気料金になりました。私、調べた中で、平成19年での電気代の当初予算780万円で、執行率も、決算額です。これは731万6,000円ということでありまして。それ平成19年以降からずっと、ちょっと予算を調べたんですけども、100万円単位ぐらいでずっと上がってきておると。今、テレビでよく言われている東日本大震災が丸3年になりますが、そのときでも節電効果ということを随分うたわれてまいりました。この予算を見る限りでは、どこでどのように節電をされたのかというのが疑問にあります。その中で、このように、なぜ電気代が中電の電気料も上がったわけじゃないのに、このように上がってきておるのか、町長の見解をお尋ねします。

### ○議長（中村 忠彦） 八木総務課長。

### ○総務課長（八木 一夫） ただいまの芝山議員の質疑にお答えをさせていただきます。

電気料につきましては、本年度消費税の引き上げ等もございまして、増加をいたしておるところでございます。内部の節電努力といたしましては、これまで行ってまいりましたのは、例えば、庁舎内の電気・トイレ・廊下、それから執務室も含めまして、電球を強制的に半分に外しまして、そのような形で節電を行う等、あと職員に向けては電気代の課長会議等を通じまして、電気代の節電に努めるように申してまいりました。

ただ、冷暖房システム等、原因として不確定な部分もあるかもわかりませんが、冷暖房システムの老朽化、効率の悪さという部分も平成14年の庁舎建築以来、生じてまいりまして、順次、計画的にポンプの切りかえ等も行っておるんですけども、どうしてもその効率のダウンによる電気の量のアップも一部見込めるのかなという思いもございまして。ことしも、庁舎の修繕予算をもちまして、1台は切りかえたところですけども、それぞれ耐用年数を過ぎておりますので、計画的に更新をして、効率的な冷暖房の運用・運行ができるように対策はとっておるところでございます。

そのほか、退庁時等の電気の必ず節電に努めるように、今後も職員に対して、注意を促して、全体的な節減を図ってまいりたいと思っておりますが、本年度につきまして

は、見積もりを立てましたところ、このような所要額になってございますので、御理解のほどお願いいたしたいと思います。

○議長（中村 忠彦） 芝山議員。

○8番（芝山 延男） これは節電効果というのは、なかなか難しいと思うんですけども、県のほうでも冷房は28度ということをやられております。度会町もそれはきちっと守っていただいていると思うんですけども、それにしても、平成19年、平成20年でも780万円の予算なんです。この伸び率からいくと40%、5年間で40%ぐらい電気料金の伸び率は。これはちょっと異常じゃないかと思うぐらい、平成19年度から昨年度までで332万円からの、金額でいえば、それだけの執行率はちょっと調べてないんですけども、それだけの当初予算が上がってきとるということで、そこをちょっと認識というか、警鐘していただきたい。なぜここまで上がってきたかということ。

以上で、私の質疑に終わらせていただきます。町長があれば。

○議長（中村 忠彦） 中村町長。

○町長（中村 順一） ただいまの芝山さんのおっしゃることは、全くそのとおりのことだと思っております、基本的に。平成19年のところからお調べをいただいて、御指摘をいただきましたところは、私が1期目の町長を就任したときから上がっているということですので、大変責任を今、感じております。すぐにもう敏感に反応いたしましたんです。

ただ、やはり国・県、いろんな事情、時代の流れもございまして、この庁舎そのものが建築をして、この間もちょっと報告を受けたんですけども、総務課長の答弁ありましたように、やはり新しい庁舎がどんどんこういう形になると、老朽化になるというところもございまして。そういった面で、昨今もそういう報告を受けて1カ所直してもらいましたが、まだ徐々に直していかないかんところが、まだ二、三カ所ございまして、そういうところでの、また節減効果。また、県からとか、国からの先ほどの御指摘の28度以上とか、クールビズとか、そういったものは、うちもちゃんと実行はしておりますんですが、はてなという原因の中を、今までもそういう極端な精査をしたことはございませぬので、御指摘どおり、ここ私のずっと通年のところも入れまして、何がそういう5年で、40%も上がったかと。いろいろ細かいえば、いろんな皆さんとの会議の中での使い方とか、職員に対しては、私もそうなんですけど、なるべく冷暖房も切るようにして、自然が暖かい太陽の光とか、そういうことでも努力はしておりますけども、依然として、こういうような状態が続いているということをお指摘いただきましたので、一つ、1回精査をさせていただくとともに。

それから、今後、これからLEDの効果というのを徐々にやっていきたいと思っ

ていますんですけども、私も余りLEDの認識は薄いんですけども、聞きますと、まだまだこれからコスト的には落ちるんじゃないかというような専門業者のお話もありましたので、徐々に区のほうでは、ああいうふうに防犯灯をやっていただいておりますので、ここの庁舎内もそういった公共施設含めて、その検討も合わせてしていきたいと思っておりますので、御指摘をいただきましたことを、いま一度お時間をいただきますように、よろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（中村 忠彦） ほかにございませんか。

登議員。

○3番（登 喜三雄） それでは、議案第1号 平成26年度の当初予算につきまして、質疑をさせていただきます。

当議案につきましては、この後、予算決算常任委員会へ付託されることと思いますが、一部に疑義が生じたので、委員会の審議に先立ちお尋ねをさせていただきます。

道の駅関連予算、約500万円ほどを提案されたことに対する町長の政治姿勢について、質問をさせていただきます。

道の駅構想につきましては、町長のトップダウン的な発想をもとに、平成25年度において、これもおおむね400万円の予算をもって、「道の駅基本構想」の策定作業が進められてきたところであります。この成果品といたしまして、A4判68ページの小冊子、「度会町道の駅基本構想（案）」が、去る12月12日、私ども町議会“議員懇談会”の場に配付され、私の記憶では30分程度の要点説明を受けたところでございます。成果品を初めて目にし、何点かの質疑・応答があったものの、それ以来、今日に至っております。

一例を申し上げますと、「道の駅」基本コンセプトが三つ挙げてあります。

一つ、度会町の「こころ」＝「伝統と豊かな自然」を伝える場所。

二つ、人々が創意工夫し、つながりながら発展する場所。

三つ、町の魅力的な資源を最大限生かし、輝きが持続する場所にしたいと。

さて、果たして、どんな伝統と豊かな自然をどのようにして伝えるのか。また、誰の創意と工夫で集荷・出荷体制ができるのか。他の直売所にはない特色を持つことが、課題だとあるが、どんな特色を考えていくのか。これらがまず示されておられません。

このような展開のもとに、国土交通省の基準を満たすためのトイレ・駐車場・情報施設・物産販売施設、また食事処を作りましょうとあります。

さらに、また参考資料として、売り場面積は水産・乾物・乾いたもの乾物に100平米、青果・茶に半分の50平米、土産物に50平米と続いております。詳しい議論は

別途委員会、全員協議会等で行われることと思いますので、この場合は、総括的な質疑にとどめさせていただきます。

私に生じた疑義について整理をいたします。

平成25年度で策定された「基本構想」が、まだ総括されていない。いろいろ心配される課題について、何も深い議論がされていない。（案）のままで、この基本構想（案）が“よいもの”か、“だめなもの”か。いずれとも方向づけられておりません。決して、豊かでない度会町の財政を思うとき、「道の駅」が負の遺産となり、度会町の将来を危うくさせてはなりません。焦らず議論を深め尽くさなければなりません。それなのに、なぜ平成26年度当初予算に、あたかも（案）がとれたような、次の段階に進もうとする道の駅関連予算を計上されましたのか。町長さんの政治姿勢をお聞かせいただきたいと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。

○議長（中村 忠彦） 中村町長。

○町長（中村 順一） ただいまの登議員さんの御指摘の、質疑の範囲でお受けしたいんですけど、これをしゃべっているとなかなか長いことになるということになります。

基本的には、道の駅は、私の構想と、これからの今後の行き方としては、かなり信念を持っておりますということ、まずお伝えをしたいと思います。

そんな中で、御指摘のとおり、多くの課題をクリアしながらいかないと、登議員さんおっしゃったように、焦らずにゆっくりと議論をするということで、そういう言い方をされた中で、深い議論がなされていないということ、今のところで、私とギャップのあるような認識を示されましたが、私は、今、登議員さんの発言どおり、焦らずにゆっくりいく、慎重にいきたいというのは、もう早うから、それは言っております。

まず、やはり物事というのは、まず、構想を固めなきゃいけないということで、構想に時間をかけてもいいからということでやっております。当初は、道の駅としての国交省の傘下の御指導をいただいたときは、確か2年前ぐらいだったと思いますが、まず、そのきっかけになりましたので、三つの機能を果たすということ。その三つの機能の役割の中で、我々の地域の活性化を含めた起爆剤になるようなリスクを伴うけれども、このサニードロの国の流れ、県の流れの行政の中でやっていくタイミングを図っておりましたが、やはりここは、今はやるべきやないかと思ったんですが、昨今のところでございます。

そういったところでは、私の構想の中では、ホップの段階が、今のところできた状態であります。ホップの段階は、登議員さんがしてきたように、どのような規模か、これからどのような方針で農林水産物を売っていくか。そういうのを誰につくらすかといったような方向性等については、先ほど言いましたように、多くの課題

があって、慎重に時間をかけていきたいと思っています。

ただ、道の駅をやるためには、その道の駅をやる、ゴールを目指して、水面下でやはり同時に進めていかなければならないことがありますので、その件については、着々とやっておる方針でございます。ただ、それを皆さんに、全部それを放り出しながらいけということになりますと、いろんところで、道の駅が、道筋が間違ふこともあるかというのが、私の信念でございますので、ゆっくり焦らずにいくという御指摘のもとに、これから、この今年度をこういう形で、予算は約500万円ですけど、この中で、私が一番重視しているのは、アンケート調査というのを簡単に載せておりますけども、このアンケート調査は基準になるということですけども、その前提になるふれあいトークの中で、皆さんの御意見は、いろいろ御指摘もいただいております。その中で、今、進めている状態でございますので、いずれ、登議員さんが言われたやつが徐々に形骸化、あらわれてくると思います。それは、すぐにやっていくということやなくして、まず、平成26年度の予算を、この500万円ですけどつけていただいて、御審議をいただいてから、平成26年度の4月に人事異動もございまして、その中で、各関係課のもう一度、職員を集めながら、次のステップに向かっていきたいという考えでおります。

ですから、すぐにこれを絶対的にやるという構想ではないんですけども、ただ、国の流れを見てみますと、県の流れもそうなんですけど、昨今、担当課の政策のほうで、国交省のほうへ出向いて、道の流れを認識を、もう一回深めて、向こうから国交省としては、全国の中で道の駅をやられる自治体。やられる自治体だけじゃないんです。今度の政権の場合は、その中に、興味がある。道の駅に興味を示している。今、登さんおっしゃったように、負の遺産を残してはいけないという、非常に、この道の駅をやると思うと、全国的にうちの度会町だけじゃなくして、かなりの勇気と度胸といいますか。慎重さがいると思います。今までの道の駅ではだめなんですというの、はっきり申し上げながらの前提で進めていく上には、ゼロからの出発のときは、国の道路管理とか、そういうところに基づいてやっていくという形は、結構スムーズに進むんですけど、先ほど御指摘のように、トップダウンの、何事も事業ですので、度会町の予算からして、この道の駅の事業をぽっと浮かぶだけで、なるべく数字は、まだ避けたいというのは、慎重にいきたいという意味ですけども、ぽっと浮かべるだけでは相当つぎ込む。

そんな中で、国交省が、登さんがおっしゃったような機能を果たす役割、度会町がどういう位置づけで道の駅をやるかというのが、結構、国のほうの方針が、この間いったところでははっきりしてまいりました。国の方針は、今までの道の駅のとおりじゃなくして、また全協なりで、御説明をさせていただくと思いますが、地域の課題を、抱えている地域の課題を挙げて、クリアしていくための努力・活性化に

いく、そういった事業であれば、道の駅が。これからは、それを加えていかなきゃならんということで、構想計画も構想を立てましたけども、もう一度、国の要件が、ここへきて、恐らく平成26年10月を起点に変わっていくということでございまして、逆に言ったら、道の駅には、度会町のような自治体が乗りやすいような状況になったなというのを、私はこの間、報告を受けたときに解釈をしておりますので、ぜひとも、そういったことを一つ一つクリアをしながら進めてまいりたいと思います。

また、農林水産物はどうとか、いろんな協議会を立ち上げるかとか、そういった販売の形、あるいは栽培をどうしていくかということは、ちょっと時間の関係上、申し上げられませんが、私の姿勢としては、道の駅に対しては、そういう強い信念を持って進んでいきます。

ただ、これからもやはり住民の皆さんの声を聞く。全部の声は聞きませんが、そういうアンケートを通して、あるいは、議会の皆さんにその段階、段階のところでお示しをしたところで意見を聞きながら、まず前へ進んでいくと。そこで、もし止まるということになれば、もう一度、ゆっくりと吟味をしながら進めていきたいと、このように思っています。

私も残された任期が少ないので、道の駅は、恐らく登議員さんも御存じのように、恐らく1年、2年、3年ではできやん事業でございまして、そういったことも含めて、慎重に進めていくということには変わりはないので、また具体的なことが、一つ一つ出ましたら、今、一つ一つの課題をクリアしていきながら、ある程度のクリアをしながら進んでおる状態だと思っておりますので、水面下では動いておるというような状態もございまして、これから、今後、それに拍車がかかるかどうかというのは、もう少し時間をいただきたいと思っております。答えになるかわかりませんが、私の姿勢としては、そういう姿勢で道の駅に望んでいきたいと思っております。

**○議長（中村 忠彦）** 登議員。

**○3番（登 喜三雄）** 縷々お話をいただいたんですけども、また、新年度予算には、町民皆さん向けのアンケートの調査委託等が含まれているというようなお話なんですけれども、私たち、この12名の町議会の中ではお示しをいただきました、頂戴いたしました度会町道の駅基本構想（案）のままです。（案）のまま、また、さらにつけ加えてお話をさせていただきますと、平成25年度本年度予算で、100万円の関連経費が減額されてまいりました。

私の疑義と申しますのは、例えば、平成25年度の100万円の減額予算でもって、さらに、必要な調査ができるんじゃないか。私ども12名の町会議員の中では、（案）の構想のままです。この（案）がとれない状態で、なぜ平成26年度当初予算に計上されたのか。その姿勢について、お伺いをしたいと思う、さらにしたいと思

います。

○議長（中村 忠彦） 中村町長。

○町長（中村 順一） 本当に詳細の細かい御指摘は、私、非常に勉強不足でございます。私はもう事業を進めたい。進めるほうの方針を立ててやっておりますので、もし、落ち度になればおわびをいたしますが、私の中で、登議員がおっしゃったように基本構想（案）ということのままで終わって、その予算をとということに、おっしゃることはよくわかるんですけど、基本構想の（案）でございますが、私の中では、基本構想としては、一応、今のところ、ほぼ完了したなと思っておりますけれども、行政の事務上、いわゆる役場の職員の担当のほうで、もう一回、それは協議をしないとわからないですけど、私は継続事業でいく、このホップステップジャンプの道の駅の構想計画でいくのであれば、それでいいからなという形でいっておりますので、皆さんがそれがお認めにならないということであれば、やはりもう一度、そういったことの場合を設けて、この基本構想の私の意図が伝わってないならば、（案）ではなくして、ほぼ構想ができ上がったということ、皆さんにお示しをしなければならぬのであれば、即急に行いたいと思っております。

ただ、次の計画へ進むというんでも、おざなりに進んでいるということではございませんので、その辺だけは、一つお含み受けをいただいて、御指摘のことにつきましては、非常に懸念がわいてまいりますし、私自身もそうでございますので、もう一度、その機会いただきまして、この期間中でも、皆さんに登議員さんだけじゃなくして、委員の皆さんに基本構想の（案）か、あるいは、もうできとんのかというところをお示しをしたいと思っております。

ただ、継続でございますので、先ほどの話でございますが、関連ですけれども、トイレとか、そういったものの補助の形が、国のほうが、恐らく平成26年度より変わってきて、非常に強力な支援をしてくれるということになって、有利なほうになっておりますので、そんなにマイナスではないのかなという気もいたしておりますので、それも含めて、（案）かどうかというのを、ちょっと指摘いただきまして、私では、ほぼでき上がったと思っておりますけれども、国のやり方で、また、改正といいますか。あるいは、つけ加える、追加ということもあり得るということが、今、一つ出ておりますけれども、ちょっと担当課と協議をして、お時間をできたらいただきたいと思っておりますので、御了解をお願いをしたいと思っております。

○議長（中村 忠彦） 登議員。

○3番（登 喜三雄） 若干、私の理解とはズレるところがあるんですけども、また、もう一点だけお願いをしておきたいと思っております。

まさに、住民の皆さん方の御意見を伺うということは大切だと思います。直接制民主主義、これも非常に大事だと思います。

しかし、我々は二元代表制として、議会制民主主義の中で活動をさせていただいております。あくまでも、私の認識では、まだ（案）のままでございますので、今後、予算委員会、また全員協議会等で議論されることをお願い申し上げまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（中村 忠彦） ほかに、質疑ございませんか。

芝山議員。

○8番（芝山 延男） 消防費で、73ページの節13委託料ということで、その中で、地域減災力推進補助金活用委託料ということで、先ほど私の聞き間違いかどうかわかりませんが、町長の説明の中で、家具転倒防止なんかも、ここで補助対象になつたのかなと、ちょっと感じましたので、その活用というか、ここにも書いてありますけども、家具転倒防止なんか、例えば、金物の取り付けなんかは、これは入っているのかどうかということを、もう一度確認させていただきたいと思います。

○議長（中村 忠彦） 中川防災担当課長。

○総務課防災担当課長（中川美知彦） 芝山議員さんの質問にお答えさせていただきます。

まさしく家具転倒防止対策の事業であります。それを今のところ、庁内業者のほうと委託契約をしまして、申請あった方に、要援護者、対象としましては、これは三重県のほうで制定しておりますので、三重県のほうに合わせまして、高齢者65歳以上、要援護者ですが、65歳以上と身体障がい者等の方に対象ですが、それらの方に家具転倒防止対策を講じるというような事業であります。

以上です。

○議長（中村 忠彦） 芝山議員。

○8番（芝山 延男） 私もつねづね、家具転倒防止にちょっとかかわったこともありますもんで、ちょっと気にはしていたんですけども、伊勢市なんかも随分、以前から75歳とか、70歳とか、年齢を下げた補助事業としてやっていますけども、これは、例えば、1軒当たり幾つまで、家具転倒防止をしていただけるのか。ほとんど自己負担はどういうものかということを、ちょっとお聞きしたいと思います。そんな金物なんかでも、自己負担ですか、補助金があるのかということをお聞かせ願います。

○議長（中村 忠彦） 担当課長。

○総務課防災担当課長（中川美知彦） これは県の事業ですので、県から補助金をいただいた事業ということでさせていただきます。事業の対象は、先ほど申し上げたとおり、災害時要援護者からの申請した方を、この家具転倒防止対策を行うということで、この費用としましては、こういった災害時、要援護者の方の費用は発生します。

町のほうが、業者のほうへ、その事業を委託してということで、あと、箇所数ですが、1世帯3カ所を考えております。ですが、ちょっと県のほうの事業、県のほうに合わせて、県の事業ということで、県の要綱に合わせてさせていただきます。

○議長（中村 忠彦） 芝山議員。

○8番（芝山 延男） たびたび申しわけない。3回で終わりって書いてありますけども、ちょっと要点というか、端的にちょっと理解しにくい部分があるんですけども、これはあくまでも県の補助金に頼って、やるということですね。町負担は一切、1円も町負担はないということですか。町負担もしなければ、これは度会町も高齢者がどんどん増えているので、町負担で高齢者の方の負担をできるだけ軽くしていただければありがたいと思うんですけど、これはあくまでも県の負担だけですか。

○議長（中村 忠彦） 中川防災担当課長。

○総務課防災担当課長（中川美知彦） これは、町負担としましては、県のほうから2分の1補助をいただきますので、町としまして、その事業の半分が負担ということになります。この災害時要援護者事業、家具転倒防止対策をする方に対しましての負担はありません。

○議長（中村 忠彦） 中村町長。

○町長（中村 順一） これは、何回もということで、限界がきていると思いますんで、私のほうで、政策的な回答でございますけれども、確か、芝山議員さんに質問もいただいた記憶もあろうかと思えます。

その中で、県の事業が、こういうのがもうずっとあったわけなんです。だから、いろんな市町村からも、それはもうやっとなんですけど、度会町はそれをやっていた中で、一般に全部やるということは、なかなか財政上、難しいんで、県の転倒防止の要件の該当の中での、あくまで度会町もやっとなということで、施行でこの予算化をしたんです。ですから、2分の1であれば、残りの2分の1は、当然、こちらの負担になりますけども、それをもっと広げる拡大はということになると、今のところ、このやり方で、特に、そして一定のやはり、いわゆる世帯の限定でございます。要支援の援護者を対象にしたということでやっておりますので、全体に拡大していくかどうかということは、いわゆるうちの防災の災害度、受ける災害度とか、いろんなことをして、今後の課題として検討はしていきますけども、今のところは、まず要支援の援護者のそれで県の該当する事業を、こちらがそれをやっとなということで、遅きに資するかなとは思いますが、今回、まずそれをやらせていただきたいと思います、ということでございます。

○議長（中村 忠彦） 詳細については、また予算・決算の委員会において、説明をいただきたいと思えます。

ほかにございませんか。

(「なし」の発声あり)

○議長(中村 忠彦) 質疑なしと認めます。

議案第1号に対する質疑を打ち切ります。

暫時、休憩をいたします。

(11時45分休憩)

(12時57分再開)

○議長(中村 忠彦) 休憩前に引き続き、質疑を続けます。

議案第2号「平成26年度度会町国民健康保険特別会計予算」、議案第3号「平成26年度度会町簡易水道事業特別会計予算」、議案第4号「平成26年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算」の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(中村 忠彦) 質疑なしと認めます。

議案第2号、議案第3号及び議案第4号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第5号「平成26年度度会町介護保険特別会計予算」、議案第6号「平成26年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計予算」、議案第7号「平成26年度度会町後期高齢者医療特別会計予算」の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(中村 忠彦) 質疑なしと認めます。

議案第5号、議案第6号及び議案第7号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第8号「平成25年度度会町一般会計補正予算(第5号)」に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(中村 忠彦) 質疑なしと認めます。

議案第8号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第9号「平成25年度度会町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)」、議案第10号「平成25年度度会町簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)」、議案第11号「平成25年度度会町介護保険特別会計補正予算(第4号)」の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(中村 忠彦) 質疑なしと認めます。

議案第9号、議案第10号及び議案第11号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第12号「度会町自転車等の放置防止に関する条例について」、議案第13号「議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び度会町消防団員等公務災害補償条件の一部を改正する条例について」、議案第14号「度会町職員の旅費に関する条例等の一部を改正する条例について」の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(中村 忠彦) 質疑なしと認めます。

議案第12号、議案第13号及び議案第14号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第15号「度会町郷土資料館設置条例の一部を改正する条例について」、議案第16号「度会町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について」、議案第17号「度会町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例について」の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

登議員。

○3番(登 喜三雄) 議案第17号について、質問をさせていただきます。

この条例の適用につきましては、平成26年4月1日から施行するとなっております。例えばの話なんですけれども、長年勤められまして、3月31日付で退職された方については、この増額される条例は適用されないものと思いますけれども、そのように理解してよろしいんですか。

○議長(中村 忠彦) 中川防災担当課長。

○総務課防災担当課長(中川美知彦) 国の施行が4月1日ということで、これだけは原則守らなければいけないということで、3月中の退職は旧基準ということで支払いたいと思います。

○議長(中村 忠彦) 登議員。

○3番(登 喜三雄) わかりました。国は、法律自体は、昨年12月13日に公布されて、一部を除き施行されたとなっておりますので、その辺の時点で捉えることはできなかったかなという疑問が一つあったんですけれども、国がそういうふうに制度設計したということで、理解をさせていただくんですけれども、例えばの話なんですけれども、全体の団員の定員の枠組みの話もあろうかと思うんですけれども、

4月1日同日付で退職新規任用というような、そういうような弾力的な運用ができないものかどうかについて、お答えをいただきたいと思います。

○議長（中村 忠彦） 中川防災担当課長。

○総務課防災担当課長（中川美知彦） 一応、消防団員への通知といたしまして、3月中退職というように周知しておりますので、それを4月1日をこういったことが生じて、4月1日というようなことを生じますと、また混乱が生じるかもわかりませんので、それはそのようなことはしないということで、御理解願いたいと思います。

○議長（中村 忠彦） 登議員。

○3番（登 喜三雄） 3月中に退職をするようにというようなお話なんですけれども、それはどこかで定められとるんですか。団員は、団長に退職を願い出ると、そのように定められているだけだと思うんですけれども、それは単なる運用上の行政指導というふうに理解して、よろしいんですか。

○議長（中村 忠彦） 担当課長。

○総務課防災担当課長（中川美知彦） そういうことで御理解願いたいと思います。

○議長（中村 忠彦） 登議員。

○3番（登 喜三雄） 私が、この条例案の委員会に所属しておりませんので、委員会のほうで詳しく議論をしていただきますようお願いをいたしまして、質問を終わります。

○議長（中村 忠彦） ほかに、質疑ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（中村 忠彦） 質疑なしと認めます。

議案第15号、議案第16号及び議案第17号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第18号「辺地に係る公共的施設の総合整備計画について」、議案第19号「度会広域連合の処理する事務の変更及び度会広域連合規約の変更に関する協議について」の2議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（中村 忠彦） 質疑なしと認めます。

議案第18号及び議案第19号に対する質疑を打ち切ります。

### ◎常任委員会付託（議案第1号～議案第19号）

日程第7 ただいま議題となっております、議案第1号から議案第19号については、お手元に配付いたしております、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会

に付託をいたします。

**◎閉議の宣言**

本日は、これにて散会いたします。

(13時05分)